

小鹿総政第 228 号

平成 27 年 11 月 11 日

各課所長様

小鹿野町長 福島弘文

平成 28 年度小鹿野町予算編成方針について（通知）

平成 28 年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、小鹿野町予算規則第 5 条の規定に基づき通知する。

平成28年度 予算編成方針

1 国の予算編成の動向

内閣府が10月に公表した月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としている。また、景気の先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうした中で、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」と指摘しており、今後も見通しは不透明であると言わざるを得ない状況である。

国の平成28年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」に取り組むための初年度の予算として、「平成27年度予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

その計画において、今後の課題は、デフレから脱却し、中長期的に持続する経済成長を実現するために、①経済の好循環化の拡大、②潜在的な成長力強化、③まち・ひと・しごとの創生、さらに、政府は公共サービスの無駄排除・質向上等の改革に取り組むことが必要としている。

特に、まち・ひと・しごとの創生に関しては、「人口急減・超高齢化」を克服し、人口が50年後においても1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持することを目指し、諸課題に一体的に取り組む必要があるとしているところである。

こうした中、平成28年度の総務省概算要求書によると、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保とし、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額16.

4兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求することとしている。

また、埼玉県が10月20日に発表した平成28年度予算編成基本方針によると、「限られた財源を最も効果的に活用するため、解決しようとする課題の本質を見極め、施策・事業の手法が最適かどうかという観点からの見直しを徹底する。」とし、平成28年度収支不足額を現時点で1,053億円見込んでいる状況である。

このような状況であるので、依存財源が大きい本町においては、国・県の動向を注視していくことはもちろんのこと、自主財源の確保が最重要課題となっている。

2 小鹿野町の財政状況と今後の見通し

全国的に人口が減少していく中、小鹿野町では平成26年11月1日現在12,825人あった人口が、1年後の平成27年11月1日には、12,517人となり308人も人口が減少している。

国は平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」により、地方創生を積極的に推進し、人口減少問題に取り組んでいくこととなり、小鹿野町でも人口減少をできる限り抑制し、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを進めるため、創生本部を組織し、「小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでいるところである。

本町の財政は、合併後10年が経過し、これまで積極的に行ってきた行財政改革の取組みにより、基金の増額など比較的健全性を維持しているが、歳入の約40%を占める地方交付税に関しては、合併算定替による特例措置分が、平成28年度から平成32年度までに5年間かけ段階的に減少していくこととなる。

その額は、平成27年度と比較して、平成28年度は約3千万円、平成29年度は約1億円、平成30年度は約1億6千万円、平成31年度は約2億3千万円、平成32年度は約2億9千万円、平成33年度は3億2千万円もの大幅な減収となる見込みである。

また、平成25年度から進めている教育施設の重点整備においては、平成27・28年度の継続事業となっている町営武道場や学校給食センターの新築工事で大規模な工事は終了するが、合併特例債の発行による公債費の増加や、継続している事業としての橋梁長寿命化事業、社会保障費の増加など、今後も多くの費用を要することが予想される。

こうしたことから、これまで以上に行財政改革を強力に進めるとともに、総合戦略に盛り込まれる事業については集中的に投資し、既存の事業においては、今までの成果を検証することにより見直しを実施する必要がある。

事業の選択と集中により町民の視線に立った行財政運営を行い、「財源なくして政策なし」の下、財政の健全化を確保しつつ地域に活力を取り戻すため、町民と一体となった予算編成になるよう、職員のさらなる協力と努力をお願いしたい。

3 予算編成基本方針

(1) 平成28年度予算は、小鹿野町総合振興計画を基本とし、現在策定中の「小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を十分勘案し、これまでの成果を検証するとともに、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを念頭に置き、予算額と決算額の乖離を徹底的に分析し、真に必要な予算要求となるよう努めること。

(2) 投資的経費については、起債残高が増加しているため、安易に起債に頼らず、限られた財源の中で効率的に住民サービスの維持・向上を図ることを第一に考えた事業を実施すること。

また、維持管理費については、公共施設のアセットマネジメント計画の策定を進めていることから、今後の施設の統廃合などを十分に検討すること。

(3) 補助金・負担金については、透明性・公平性を確保しながら、必要性や効果を十分検証し、減額や廃止も含めて総合的に判断す

ること。

特に、団体の運営費補助的な補助金については、決算書等を細かく点検し、統廃合を含めた検討を行い、十分知恵を絞った要求となるようお願いしたい。

- (4) 歳入に関しては、依存財源の多い本町にとっては、予算編成の重要な要素となるため、法律改正や制度改正に伴う国・県の動向を注視しながら情報収集を行い、できるだけ正確な額を要求するとともに、有利な補助金の発掘・活用に努めること。

なお、町税に関しては、自主財源の根幹をなすものであることから、税負担の公平性の確保はもとより、収納率の向上に、より一層の努力をお願いしたい。

また、手数料・使用料等については、過去の決算額や現在の社会経済情勢を的確に把握し、過大な見積もりとならないよう十分注意すること。

- (5) 特別会計及び事業会計についても、一般会計と同様な扱いとし、収入を的確に見積もり経営感覚を鋭く持って予算編成を行うこと。

特に町立病院会計については、依然として大変厳しい経営状況ではあるが、町立病院は地域の中核医療施設であり、町民をはじめ、地域住民の安全で安心な暮らしの確保に欠かせない施設であるとともに、本町で推進している「地域包括ケアシステム」の中心でもあることから、特に意を配した予算となるようお願いしたい。

水道事業会計においては、平成27年度をもって終了となり、秩父広域市町村圏組合の負担金として必要経費を計上することとなるが、今後とも「安全・安心な飲料水の供給」のために計画に沿った施設改修を行うのはもちろんであるが、経常経費のさらなる縮減にも努める中での予算要求となるようお願いしたい。

4 予算要求書の提出等

事務的な取扱いに関しては、別途、総合政策課長より各課所長あてに通知する。